

こども・女性

全国一斉

ひとり親世帯 生活支援 無料相談

ひとり親だとどんな給付を受けられるの
子供の学費が足りない。どうしたらいいの
公的などころはお金を貸してくれるの？
就職にはどんな支援があるの
借金をどうにかしたい



こんな質問に

弁護士が無料で相談に応じます

実施日時 **11月26日(木)**

午前10時～午後4時

なやみ いっしょ に ひとり お や

☎0120-712108

※上記は特設電話番号です。当日以外にご利用いただけませんのでご注意ください。

共催：日本弁護士連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会